



投資家の皆様へ

販売用資料

2015年9月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社

トルコ債券ファンド（毎月決算型） ～第32期決算および分配金引下げについて～

平素は「トルコ債券・ファンド（毎月決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは第32期決算（2015年9月14日）を迎え、収益分配を行いましたので、市場動向や今後の見通し等と併せてご報告致します。

1. 分配金と基準価額の推移について

当ファンドは2013年1月31日に設定され、この度第32期決算（2015年9月14日）を迎え、分配金をお支払いしました。

分配対象額は、経費控除後の利息、配当等収益と売却益（評価損益を含みます。）等の範囲内とし、分配金額は、収益分配方針に基づき、基準価額水準、市場動向等を勘案し決定しました。

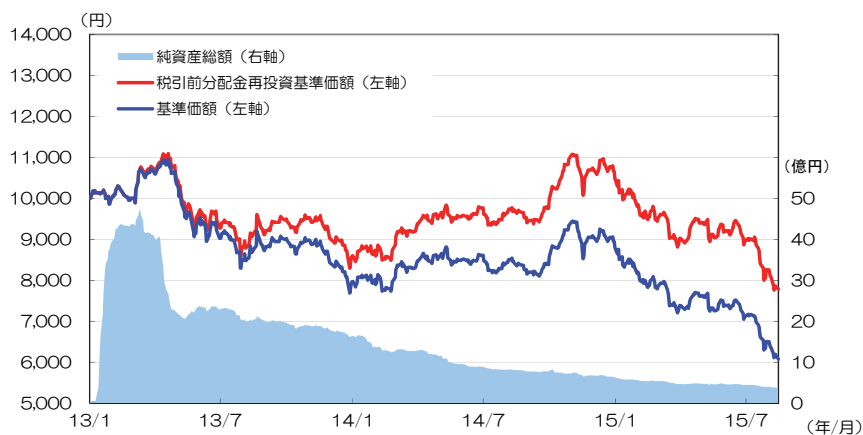
足元で基準価額が下落基調にあることやトルコリラの下落等を勘案し、信託財産の中長期的な成長と安定した分配金のお支払いの継続を目指すため、分配金額を見直すことと致しました。

分配実績（1万口当たり、税引前）

（2015年9月14日現在）

決算期	第3～26期計	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	設定来累計
	—	2015年4月	2015年5月	2015年6月	2015年7月	2015年8月	2015年9月	
分配金	1,680円	70円	70円	70円	70円	70円	50円	2,080円
基準価額	-	7,758円	7,314円	7,318円	7,384円	7,127円	6,077円	-

基準価額と純資産総額の推移



（注1）データは2013年1月31日（設定日）～2015年9月14日。

（注2）2013年4月（第3期決算）より分配を開始しています。

（注3）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注4）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金は委託会社が収益分配方針に基づき基準価額水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※この資料の最終ページに当資料のご利用にあたっての注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

1/6

2. 市場動向について

トルコ債券市場は、世界的な株安を背景としたリスク回避の動きや中国経済に対する先行き不透明感、人民元の切下げが発表されたこと等もあり、売り優勢の展開となりました。こうした状況の中、トルコリラは、トルコ政局に対する不透明感等も背景に軟調な展開が続き、8月末には1リラ=41円台半ばと、前月末の44円台半ばからリラ安円高の水準になりました。またトルコ債券市場は同国債券を月中に売る動きが目立ち、月を通して債券利回りが上昇（価格は下落）する展開となりました。

（ご参考）トルコの債券市場動向



(注1) データは2013年1月31日～2015年9月11日。

(注2) トルコ債券指数はJPモルガンGBI-EMブロード・トルコ（現地通貨ベース）を使用。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は参考情報として記載した指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の投資環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

（ご参考）トルコリラの対円相場推移



(注) 2013年1月31日～2015年9月11日。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

3. 運用経過

「SMAM トルコ・ボンド・サブ・トラスト（JPY Unhedged クラス）」受益証券の組入比率を高位に維持しました。投資対象ファンドはトルコリラ建て国債を中心としたポートフォリオを維持し、債券組入比率も高位を継続しました。引き続き利回り水準・信用力を勘案して国債への投資比率を高めとし、短期債と中長期債に分散して組み入れました。

4. 市場の見通しについて

トルコでは再選挙の行方に注目が集まっており、暫くは注視が必要であると思われます。一方で、日銀の金融緩和スタンスの継続期待や、日本からの根強い対外証券投資による資金フロー等が円安要因として働くものと予想しています。また、相対的に高金利であるトルコリラには引き続き買い需要が見込まれ、トルコリラは円に対して底堅く推移し、トルコ債券についても下支えされるものと予想しています。

5. 今後の運用方針について

こうした見通しを背景に、今後も、投資対象ファンド受益証券の組入比率を高位に維持します。投資対象ファンドでは、前月同様に信用力の高い国債を中心に組入れを行い、安定した収益の確保をめざすべく、機動的なファンド運営を行います。

※上記の市場見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※この資料の最終ページに当資料のご利用にあたっての注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

【ファンドの目的・特色】

<ファンドの目的>

投資信託への投資を通じて、主としてトルコリラ建ての債券に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

- 主としてトルコリラ建ての債券に投資することにより、安定的なインカムゲインの確保と、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - トルコリラ建ての債券は、国・政府機関・州・その他の地方公共団体・国際機関、または企業が発行する債券等です。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
 - 原則として対円で為替ヘッジは行いません。
- 毎月決算を行い、決算毎に収益分配方針に基づき分配を行います。
 - 原則として、毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

<基準価額の変動要因>

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意点>

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

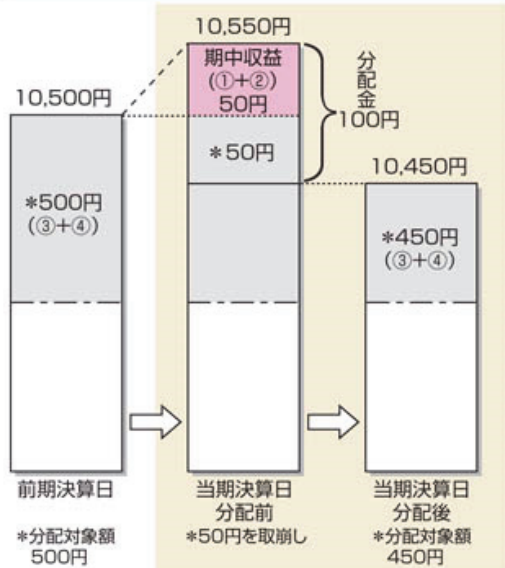
ファンドで分配金が支払われるイメージ



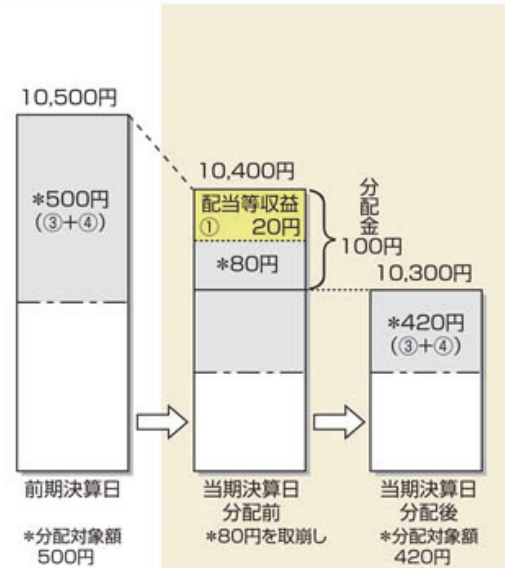
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

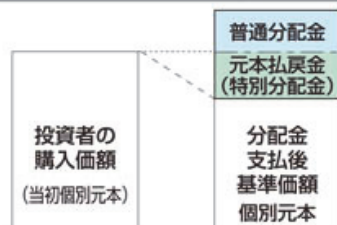


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

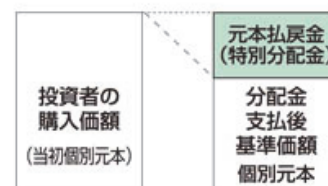
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

● お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに、購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。
信託期間	2013年1月31日から2023年1月12日まで
繰上償還	委託会社は、主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなったときは、繰上償還します。委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	毎月12日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） 分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISAの適用対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
お申込不可日	以下に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。 ① イスタンブールの取引所の休業日（半日休業日を含む）、トルコの銀行の休業日（半日休業日を含む）またはロンドンの銀行の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※お申込不可日は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜き3.0%） を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年0.9504%（税抜き0.88%） の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。 < 信託報酬の配分（税抜き） > <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年0.2%</td> <td>年0.65%</td> <td>年0.03%</td> </tr> </tbody> </table> ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 年1.5204%（税抜き1.45%） 程度となります。	委託会社	販売会社	受託会社	年0.2%	年0.65%	年0.03%
委託会社	販売会社	受託会社					
年0.2%	年0.65%	年0.03%					
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。						

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の場合は上記とは異なります。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : <http://www.smam-jp.com>

電話番号 : 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時~午後5時

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。

三井住友信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

●販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	備 考
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○		○	

資産形成なら **SMAM** 

Sumitomo Mitsui Asset Management

当資料のご利用にあたっての注意事項

●当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。

●当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。

●投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

●当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

●当資料に市場環境にかかるデータ・分析・運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に關し述べられた運用方針も変更されることがあります。

●当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。